

2023 年 JABA 新型コロナウイルス対応ガイドライン

【JABA 三大大会本大会を除く公式大会用】

公益財団法人日本野球連盟

2023 年 2 月 15 日

【はじめに】

2023 年の JABA 公式大会を開催するにあたり、改めて「2023 年 JABA 新型コロナウイルス対応ガイドライン【JABA 三大大会本大会を除く公式大会用】」を策定しました。昨年 2 月 16 日付で作成した JABA 新型コロナウイルス対応ガイドライン【JABA 三大大会本大会を除く公式大会用】につきましては、廃止します。

JABA 各地区連盟並びに各加盟地方団体は、それぞれの大会要項を策定するにあたり、本ガイドラインを使用してください。

また、第 94 回都市対抗野球大会（本大会）、第 47 回全日本クラブ野球選手権大会（本大会）、第 48 回社会人野球日本選手権大会（本大会）のガイドラインは、別途作成します。

本ガイドラインの内容は、今後も政府の対処方針の改定等を踏まえ、適宜見直しを行います。

※用語の定義

大会主催者：当該 JABA 公式大会を主催する地区連盟又は加盟地方団体

大会関係者：大会主催者及び大会主催者から運営に関わる業務を要請された者

※大会役員、本部員、審判員、公式記録員、場内アナウンス、その他運営補助員

※大会主催者が発注する野球用具、備品、印刷物及び食事等の納品関係者

球場関係者：球場職員及び球場側が手配する人員

報道関係者：当該大会及び出場チームを取材する目的で来場し、大会主催者が設置する関係者受付で取材章を発行された者

チーム関係者：JABA に競技者登録を行っている役員及び選手、所属企業の運営・広報担当者等（合宿所やグラウンド運営スタッフも含む）

1. 基本方針

大会主催者、大会関係者及びチーム関係者は試合、移動、宿泊等にあたって、マスクの正しい着用や、密閉、密集、密接を避けること等を常に意識しながら行動する。

有観客開催とし、収容人数については開催地自治体の方針に従う。

応援を実施する際にはチーム応援団による応援ガイドラインを作成する。作成に当たっては、「**（見本）チーム応援団による応援ガイドライン**」を参考とする。

2. 共通感染予防対策

(1) マスクの着用

可能な限り日常的にマスクを着用する（布マスクやウレタンマスクではなく、不織布マスクが望ましい）。マスクを外した際は、会話・掛け声・大声は控える。

(2) 手指衛生の励行

手洗い、消毒用アルコール剤による手指衛生を徹底する。

(3) 出来るだけ人込みを避ける

3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避ける。

(4) こまめな換気を行う

(5) 体温測定

球場に入る際に検温し、37.5℃以上あった場合は球場への入場を認めない。（健康チェック表の提出は不要）

3. チーム関係者の感染予防策

監督、コーチは、新型コロナウイルス感染防止対策を常に念頭に置きながら選手を指導することとする。

(1) 毎日の健康チェックと行動記録の記入

- ① 健康チェック：咳、咽頭痛、倦怠感、食欲低下の有無。

※体調不良が見られた場合は勇気を持って休む。

- ② 行動記録：食事や出向いた場所、同行者を、症状発生時に「**行動動記録表**」【別紙①】に記載できるよう準備しておく。（医療機関等から提出指示がある場合に備える）

(2) 移動について

- ① 移動中は、マスクの着用と手指衛生を徹底する。

宿泊施設～球場間のバス等での移動については、利用ごとの車内の消毒、移動時の車内換気を徹底する（必ず窓を開けて行う）

- ② 公共交通機関を利用する場合は、混み合う時間帯をできるだけ避けるように注意する。

(3) 自宅（合宿所）・宿泊施設について

- ① 起床直後に検温を行い、37.5℃以上の場合は外出を控える。

- ② 宿舎では、1人部屋（もしくはシングルユース）かつ同じフロアに宿泊することが望ましい。

- ③ 食事は、隣同士との距離を空けての黙食を心がける。

- ④ ミーティングを行う場合は、マスクを着用し、隣同士との距離を空けての座席配置とする。

- ⑤ 各自の部屋に集まっの懇談、飲食は控える。
 - ⑥ 不要な外出は控える。
 - ⑦ 宿泊施設内における共用部分（ロビー、廊下、エレベーター等）では、可能な限りマスクを着用する。
- ※⑤については、感染状況に応じて各チームで判断する。

（４）球場に入る際

関係者受付（入口）でアルコール消毒液による手指消毒を行う。球場内では可能な限りマスクを着用する。

（５）試合前

可能な限りマスクを着用し、密集、密接を避けるように努める。ただし、ウォーミングアップ時のマスク着用は必須としない。

（６）試合中

- ① ダッグアウト内では、選手同士の間隔の確保に努める。
- ② 可能な限りマスクを着用し、密集、密接を避けるように努める。ただし試合に出ている選手、ベースコーチ及びウォーミングアップ時のマスク着用は必須としない。
- ③ タオル、ペットボトル、コップ等の共有は避ける。

（７）試合終了後、ダッグアウトの入れ替え

- ① チームは、大会主催者の指示を受けてから、グラウンドやダッグアウト入りする。
次チームの待機場所は、大会主催者の指示に従う。
- ② 試合終了後、取材対象者は大会本部の指示に従って取材を受ける。
取材を受ける場合は、十分な距離を保つ。

４．大会関係者の感染予防策

（１）行動記録の記入

３．（１）①②と同様とする。

（２）移動について

- ① 移動中はマスクの着用と手指衛生を徹底する。
- ② 公共交通機関を利用する場合は、込み合う時間帯をできるだけ避けるように注意する。

（３）宿泊について

- ① 宿泊する場合は、１人部屋（もしくはシングルユース）が望ましい。
- ② 食事は、隣同士との距離を空けての黙食を心がける。

- ③ 不要不急な外出は控える。
- ④ 宿泊施設内における共用部分（ロビー、廊下、エレベーター等）では、可能な限りマスクを着用する。

（４）球場に入る際

アルコール消毒、マスク着用は、**３．（４）**と同様とする。

（５）審判員について

- ① 球審については、飛沫感染防止の観点から、マスクを着用、またはマスクシールドを装着する。
塁審については、マスクの着用は必須としない。
- ② 熱中症には十分留意し、こまめな水分補給を行う

５．報道関係者の感染予防策

（１）移動について

マスクの着用と手指衛生を徹底する。

（２）球場に入る際

アルコール消毒、マスク着用は、**３．（４）**と同様とする。

（３）取材について

- ① 記者席は、使用する者が定期的に換気する。座席の間隔は、安全な距離を確保する。
- ② 取材は大会本部の指示に従って行う。
- ③ カメラマン席が設けられている場合、その使用方法については、開催球場の規則に従う。大会主催者が指定する撮影可能エリア以外での写真撮影は禁止する。
- ④ カメラマン同士の安全な距離を確保する。

①．観客の感染予防策

- ① 球場入口で検温を行い、 37.5°C 以上あった場合は入場をお断りする。入場料を徴収していた場合は返金する。
- ② 球場入口でアルコール消毒液による手指消毒を行う。
- ③ マスクの正しい着用を呼びかける。
- ④ 声を出しての応援は禁止。
- ⑤ 「来場者情報」（氏名、連絡先、座席位置）作成・保管の有無については、球場管理者の方針に従う。

７．球場の感染予防策

（１）球場運営対応

① 感染予防措置の強化

球場アナウンス、大会プログラム等を通じて身体的距離の確保、マスク着用、手洗いの励行（手指消毒）、咳エチケット遵守を含む一般的な感染予防措置を案内する。

② 各所の消毒と衛生

- ・ 球場内各所にアルコール消毒液を配備し、消毒や手洗いを徹底する。
（球場入口、関係者入口、大会本部席、審判控室、記者席、放送席、球場内トイレ、ダッグアウト、チーム控室、ブルペン）
- ・ 本部席、審判控室、記録室、放送室等は、使用する者が定期的に換気する。

③ 球場内で体調不良者が発生した場合

原則、帰宅を促す。

④ 密集、密接を避ける

観戦や球場内の移動の際は、人との距離を十分確保するよう呼びかける。

（２）観客への対応

【観客への呼びかけ】

- ① マスクの正しい着用。
- ② 球場入場時の検温実施。
- ③ 咳エチケットの遵守。
- ④ 体調管理に十分配慮し、異変があった場合には無理せずご帰宅いただく。
- ⑤ 大会主催者の案内する応援スタイルにご理解の上、遵守いただく。
- ⑥ 試合終了後、観客に、球場内アナウンスなどで密にならないよう、速やかな退場協力を呼びかける。

８．感染者及び体調不良者（発熱等）が発生した場合について

（１）医療機関等の指示に従う。

（２）「**感染者等の発生に関する報告書**」【別紙②】に基づき、速やかに都道府県連盟（または協会）及び日本野球連盟に報告する。

（３）感染者が発生した場合（チーム関係者）

【別紙③】に基づき対応する。

（４）感染者が発生した場合（大会関係者）

【別紙④】に基づき対応する。

９．大会主催者の判断

（１）感染者が発生したチームの大会出場の可否

大会主催者は、当該チームの大会出場の可否について判断し、日本野球連盟に報告する。

(2) 大会日程の変更等について

大会主催者は、大会の中止を含む日程の変更等について判断し、日本野球連盟に報告する。

10. その他

本ガイドラインに記載のない対応については、大会主催者及び日本野球連盟が協議の上、判断する。

※参考文献

- 1 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和3年11月19日（令和5年1月27日変更）新型コロナウイルス感染症対策本部決定）
- 2 スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（令和2年5月14日（令和4年12月26日改定）・公益財団法人日本スポーツ協会）
- 3 スポーツ活動再開時の新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について（令和3年3月19日更新・日本スポーツ協会）
- 4 新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領（令和3年11月29日版・国立感染症研究所 感染症疫学センター）
- 5 日本野球機構（NPB）新型コロナウイルス感染予防ガイドライン関係者用（有観客開催）（令和5年1月30日）
- 6 基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について（令和5年1月27日内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡）